

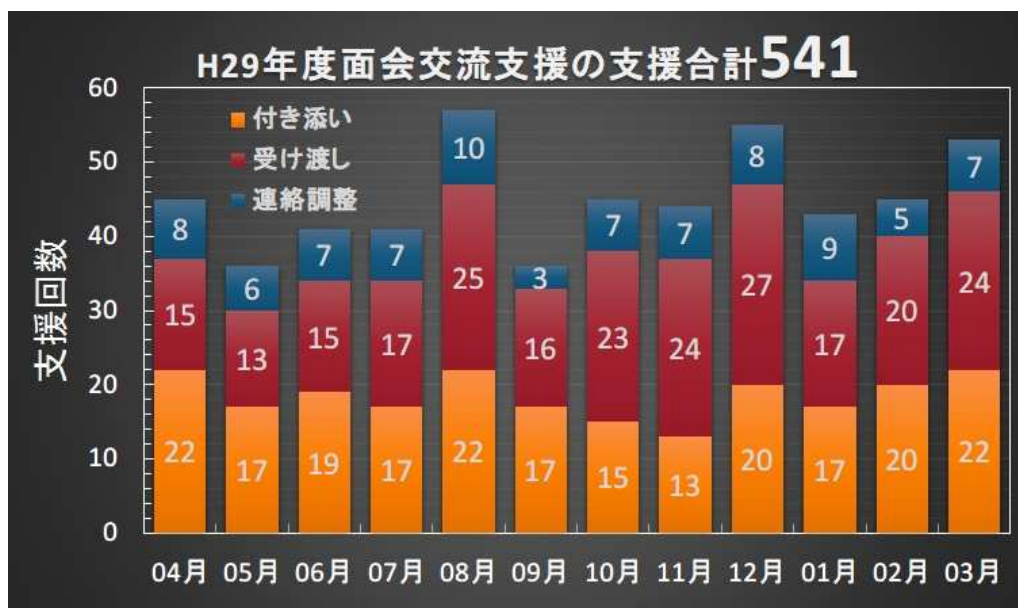
平成29年度事業報告書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター

【1】 事業実施の成果

(1-1) 面会交流支援

別居中ならびに離婚した父母が未成年者を養育する支援を行った。延べ、541回。
面会交流支援形態：LINE かメールによる連絡調整型・受け渡し型
付き添い（スカイプ等のテレビ電話による間接的交流も含）型



(図1) H29年度面会交流支援実績

(1-2) 面会交流支援利用者の相互扶助制度『ペイフォワードプロジェクト』

「ペイフォワード」とは、親切にしてくれた人にお返しをするのではなく、第三者にそれを返していく考えである。

当法人のスタッフとして他の利用者の支援を行って頂くことで、やがて社会全体に面会交流の重要性とそれを支える輪が広がっていくことを期待できる。

(1-3) 面会交流、その他家族関係・相談事業

1-3-1 別居中ならびに離婚した父母とその未成年児童に向けての勉強会開催

(A) 「パパ、ママ、離婚しても私たちを育ててね」

パパ・ママ プログラム

～まずは子どもの基本的な発達を知ろう～

子どもの育ちと必要な関わり

同居親の回：4月8日（土） 4月22日（土）

別居親の回：4月15日（土） 4月23日（日）

講師：木附千晶臨床心理士 瀬川未佳臨床心理士

開催場所：びじっとのおうち（都内）

参加費：利用者無料

参加者数：23名（延べ）

I) 第1回目(1日目)

乳幼児期・学童期・思春期の子どもの基本的な発達を理解致します。まったく意味のないように見える子どもの言動や理解しがたい子どものふるまいには、実はたくさん大切なメッセージが含まれています。また、保護者の方々とお話ししていると「子どもってこういうものだよね」というイメージが、実は人それぞれで、時にかなり偏っていると感じています。

子どもの基本的な発達を知ることは、親として子どもとどう関わっていったらいいのかを考えていく『土台』となります。この講座が、自信をもって大切な我が子と関わっていくためのヒントになればと思います。

II) 第2回目(2日目)

第1回での学びを踏まえた上で、「面会交流は子どもにとってどんな意味をもつのか」や「子どもの育ちを支える面会交流とはどういうものか」について学び、子どもの成長・発達のためにつくられた国際的な約束である「子どもの権利条約」（日本は1994年に批准）のエッセンスを取り入れつつ、考えを深めます。

後半では、参加者の皆さんが日頃から抱えている面会交流についての疑問や葛藤・悩みなどについて語り合い、意見交換をしながら、親の大変さが軽減され、子どものためになる面会交流の実現へと近づく道を探していきます。



(図2) 勉強会の様子

1-3-2 子どものグループワーク開催

開催日：4月16日（日）

開催場所：びじっとのおうち（都内）

参加費：実費

参加者数：8名（延べ）

両親の離婚を経験する子どもたちと遊び場『結 yui』の活動として、びじっとを利用する子どもたちのみでスタッフたちと一緒にケーキ作りを楽しんだ。一人っ子が多いが、利用する子どもたちは年も変わらない為、すぐに兄弟姉妹のように馴染み、互いに協力し合って取り組む姿勢を見せていた。



(図3) ケーキ作りの様子

1-3-3 面会交流支援スタッフ研修。延べ15名。

面会交流スタッフ研修の一環として、今年度は外部研修に参加した。

(A) 『別居・離婚家族と家族支援者のための共同養育と家族再統合のプログラムを学ぶ』

2017年9月2日(土)・3日(日) 9:30 ~ 18:00

主催：CGP 国際セミナー実行委員会

事業責任者：小田切紀子(東京国際大学)

副責任者：青木聡(大正大学)

【2】 その他の活動

(2-1) HPのリニューアル

ネットの普及に対応するため、8月25日に当法人のHPをスマートフォンやタブレット端末にも問題なく閲覧できるようにリニューアルをした。

(2-2) 共同養育プラン作成

「家族と子ども問題相談室」と連携し、利用者の共同養育プランを作成。延べ3組。

(2-3) びじっと設立10周年記念パーティ開催

日時：2017年11月18日(土) 17:00~20:00

場所：グレースバリ池袋店 B1階

会費：一般/7000円 利用者/5000円

理事・スタッフ(相互扶助制度の利用者含)/3500円

学生・子ども(学生スタッフ含)/無料

来場者数：一般/34名 利用者/12名

理事・スタッフ(相互扶助制度の利用者含)/24名

学生・子ども(学生スタッフ含)/18名

登壇者：大人2名 子ども1名

利用者の親子も参加してくださったため、とてもアットホームなパーティとなったのが印象的だった。来場者からも『びじっとらしい良さがありました』というお褒め

を頂けた。副司会を担当してくれたスタッフの子ども（10歳）が、来場者から『かわいい〜』と。こちらにも有難いお言葉を頂けた。



(図4) 当日の様子。本当に多くの方々に祝福を頂き、深謝。



(図5) 代表理事の古市より設立してからの10年を振り返る。

2-3-1 1人目の講師

国際離婚により2人のお子さんと離別した後、日本人の方と再婚されましたが、再び離婚された体験を持つ別居親でもあり、同居親でもある当事者に御登壇頂いた。

母親に捨てられたと思っていた海外のお子さんたちはインターネット上で再会を

果たしても、初めの内はけんもほろろであったが、段々と親子の交流が深まり、いまは様々な相談や日々の事が寄せられるという。

また、今回一緒に登壇してくれたお子さん（10歳）は、別居する父親との面会交流についての気持ちも聞かせて頂いた。

なかなか未成年時代の子どもが、自分の本音を語れる場がないという社会に一石を投じてくれたことに感謝。

当法人を利用する子どもたちも参加していたため、共感を得て、自分たちも父母に自分の気持ちを伝える勇気を持つことを期待したい。

スタッフたちは、子どもたちの意見表明する機会を整えていくことを約束する。



(図6) 1人目の講師

2-3-2 2人目の講師

谷沢英夫 1943年生まれ。

1966年に渡欧し、スウェーデンで貿易コンサルタント業を営む。

1973年ストックホルム大学社会科学部（経済学）卒業（FK）

2011年早稲田大学大学院人間科学研究科博士前期課程修了

現在、早稲田大学人間総合研究センター招聘研究員

谷沢英夫先生には、わざわざスウェーデンから来日頂き、講話をお願い致しました。離婚後の親子の関係性において、日本とスウェーデンの違いを学び、まさに目から鱗となった。

これを機に、スウェーデンのビジテーション・サポートセンター（面会交流支援施設）へ行き、スタッフ研修を行いたいという考えに到る。



(図7) 2人目の講師

(2-4) 新たな連携先の開拓

2-4-1 人身安全関連事案による警視庁との連携

12月、別居・離婚のもつれに起因する各種のトラブルにより、父ないし母、あるいは子ども並びに支援スタッフに被害が発生しないようにする為、面会交流支援において、必要とあらば警視庁との連携することを人身安全関連本部に依頼し、承諾を得た。

2-4-2 庭の家のカフェ ひだまり(文京区千石)との連携

3月、新たな面会交流支援場所として場所を借りることとした。



(図8) ひだまり全景



(図9) ひだまり入り口

特徴として、1階と2階があるため、父母をシェパレートできる。そうすることにより、特に人見知りやイヤイヤ期の幼児は愛着基地である主たる養育者である同居親の元と非養育者である別居親の元を無理なく自由に行き来することが出来るため、非常に穏やかな面会交流の時間を過ごすことが可能である。



(図10) 2階の様子1

(図11) 2階の様子2



(図12) 1階の様子1

(図13) 1階の様子2

愛着理論を根底に据えての面会交流支援を行う当法人としては、非常に理想的な面会交流場所である。また、スタッフも登録数が増えたため2名体制にすることが可能となった。よって、別居親子が交流をしている間に、もう一人のスタッフが同居親の傾聴に入り、こんがらがった蜘蛛の糸を解くがごとく父母の心理面を支えられるようになった。